

家畜共同育成場受託概要

令和5年12月28日

1 入場月齢 原則として生後2か月齢以上

2 育成期間

(1) 短期受託(哺乳場): 原則として5か月間

(2) 長期受託(哺乳場～放牧場): 原則として種付け前まで

(3) 仕上受託(哺乳場～放牧場(種付け)): 原則として分娩2か月前まで

3 受託育成料 1頭1日につき675円(税込み)

4 種付料

区分	金額(税込み)	備考
人工授精	技術料 3,300 円/回	実施回数分
	精液代実費	使用分
マキ牛	2,750 円/頭	

(注) 年1回授精希望精液調査を実施(畜産協会指定の種雄牛から選択)

5 入退場管理料

(1) 預託牛が家畜共同育成場(天城牧場)に入・退場する際の事務管理費について1回につき2,200円(うち消費税200円)を徴収します。

(2) 退場時、頭絡を返納しない場合682円(うち消費税62円)加算します。

6 預託牛の輸送

(1) 預託牛の輸送については、原則として協会の職員が行います。

(2) 西部管内については、浜名酪農業協同組合に入退場時の牛の取りまとめ及び運搬を委託しています。

(3) 上記の家畜共同育成場が行う輸送経費は、預託農家に請求しません。(無料)

(4) ただし、農家本人又は農家から委託を受けた第3者が輸送を行った場合は、自家輸送奨励金として1頭1回当たり3,000円を農家に支払います。

7 種付証明料 1通につき550円(うち消費税50円)

8 育成飼養方法

(1) 哺乳場

代用乳から人工乳、育成用配合飼料及び乾草等を順次給与します。

(2) 放牧場

a 夏期(4月から9月まで)は、昼夜放牧を主体に青草を自由採食させます。馴致

放牧期、牧草の夏枯れ時には、補助として配合飼料及び乾草等を給与します。

b 冬期(10月から3月まで)は、舎飼を主体としますが、一部の牛は冬季放牧も行います。舎飼牛、冬季放牧牛はいずれも配合飼料及び乾草等を給与します。

9 衛生関係

(1) 入場時の事前検査の結果、疾病のあるもの、発育状態の悪い牛は、入場をお断りすることもあります。

(2) 子牛の輸送ストレスを軽減させるため、輸送直前に経口補液剤(カーフナーサー等)を2リットル程度飲ませてください。

(3) 県の御指導により、家畜保健衛生所によるBVD-MDの検査を入場前に農家で行い、陰性であるものだけ入場させます。また、6か月齢及び7か月齢で牛白血病抗体検査を行い、陽性の場合は牛をお返しします。

(4) 家畜検査料、各種ワクチン料金(いずれも実費)を下表のとおり請求します。

区分	金額(税込み)	備考
ヨーネ病検査	165円	家畜共同育成場
牛6種混合	2,794円	〃
牛5種混合	2,299円	〃
牛3種混合(TSV3)	1,859円	〃
呼吸器症候群3種混合(キャトルバクト)	1,903円	〃
イバラキ病	803円	畜産技術研究所
アカバネ病	1,639円	〃

10 治療料

(1) 家畜共済獣医師による治療の際は、家畜共済の疾病障害共済の加入者は共済を適用します。

(2) 未加入者は治療費相当額を請求書により請求させていただきます。

11 補償

不受胎、死亡・廃用事故及び乳器障害(3本乳等)について、協会の『育成家畜の損失補償に関する要領』に基づき補償いたします。この場合、事故の原因が牛の先天性もの、天災等で協会に責が無い場合は補償対象外となります。

11 収容規模

哺乳場 200頭 放牧場 270頭

12 連絡先

静岡県畜産協会 TEL 054-274-0210 FAX 054-253-3215

家畜共同育成場 TEL 0558-85-1172 FAX 0558-85-1511